



さかえ

令和5年
5月号
第474号

発行/栄村役場



「はじまりの春」

今年は雪解けが早く、暖かい日も多かったため、村内でも例年より早く桜が開花しました。満開の桜の下、北信保育園の子どもたちは、かくれんぼや鬼ごっこをして、元気いっぱいに遊んでいました。

主な内容

- 栄村職員の募集について……………P 2
- 人権相談会の開催……………P 3
- 農作業を安全に行いましょう……………P 4
- 後期高齢者医療保険の切り替えについて……………P 6
- 保健だより……………P 8
- 教育委員会報……………P 10-11
- 議会報(第206号)……………P 12-25
- 公民館報(第352号)……………P 26-33

栄村職員を募集します!!

栄村では、令和6年4月1日採用予定の職員を募集します。

◇試験の区分・採用予定人数

一般事務	初級	若干名 (高校卒業程度)
	上級	若干名 (大学卒業程度)
保育士		若干名

◇試験日	1次	令和5年9月17日(日)
	2次	令和5年10月下旬予定

◇試験内容	1次	教養・専門・検査試験
	2次	資格審査、面接試験

◇申込受付期間	令和5年7月3日(月)から 令和5年8月10日(木)まで
---------	---------------------------------

◇申込方法
栄村役場及び秋山支所の窓口にある受験申込書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出（郵送可）してください。

◇受験資格

一般事務
平成5年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度の学力又は大学卒業程度の学力を有する者。

保育士
昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者（令和6年3月末日までに当該資格を取得する見込みの者を含む）。

《住所及び資格要件等》

- ①栄村に住所を有している者又は採用後は栄村に住民登録をして居住する予定の者又は村外に居住し通勤可能な者。
- ②普通自動車運転免許を有する者。ただし、令和6年3月末日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。

※申込書は栄村ホームページからもダウンロードできます。

来年度も同様な日程で職員を募集する予定です!!

☎ 総務課 行政係 ☎0269-87-3112

令和4年度 寄附金の受入状況についてお知らせ

●ふるさと納税による寄附

寄附総数及び総額：1,023件 32,253,000円
 (内 農業支援目的寄附 489件 20,223,000円)

令和4年度は新たに4つの返礼品を追加し、また既存の返礼品の拡充を図り、全国の多くの皆様からご寄附をいただきました。返礼品については栄村ホームページとふるさとチョイスで紹介しています。

●通常の寄附

寄附総数：3件
 寄附総額：120,000円

いただいた寄附金は、寄附者のご意向に基づき、農業振興、自然環境保全、福祉事業や教育事業など大切に活用させていただきます。

☎ 総務課 企画財政係 ☎0269-87-3112





栄村議会報

第206号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：○令和5年度予算 ○賛成討論 ○主な可決案件 ○令和4年度予算推移 ○意見書1件を提出
○一般質問9名 ○「栄村防災の日」学習会報告 ○議会全員協議会報告



◆令和5年 第1回定例議会◆

令和5年度予算を予算特別委員会で慎重審議し可決

令和5年第1回定例議会は3月3日に開会され、8日と9日の2日間、予算特別委員会が開催されました。

慎重審議の結果、最終日10日に、一般会計・特別会計・事業会計全て全員賛成により可決されました。

令和5年度

一般会計 **31億1,500万円**

特別会計総額 **9億7,301万円**

【一般会計内訳】

(単位：千円)

歳入		金額
村税		170,440
地方譲与税		69,500
地方消費税等交付金		46,300
地方交付税		1,654,000
分担金及び負担金		7,519
使用料及び手数料		36,533
国県支出金		351,288
財産収入		26,174
寄附金		32,500
繰入金		123,546
繰越金		50,000
諸収入		67,800
村債		479,400
合計		3,115,000

歳出		金額
議会費		43,588
総務費		413,407
民生費		445,065
衛生費		213,780
労働費		1,683
農林水産業費		263,472
商工費		532,933
土木費		558,421
消防費		118,255
教育費		173,939
災害復旧費		2,040
公債費		328,417
予備費		20,000
合計		3,115,000

【特別会計内訳】

(単位：千円)

歳入・歳出		金額
国民健康保険(事業勘定)		234,580
国民健康保険(施設勘定)		113,939
秋山診療所		3,842
後期高齢者医療		30,326
介護保険		432,424
介護サービス		9,183
スキー場		119,995
ケーブルテレビ		28,721
合計		973,010

公営企業会計

【事業会計内訳】

(単位：千円)

事業名	当初予算
簡易水道事業	185,390
下水道事業	113,410
合計	298,800

詳細については、広報さかえ4月号(第473号)6ページの「令和5年度 当初予算の概要」をご覧ください。

令和5年度 一般会計予算：賛成討論

3月10日最終日、令和5年度一般会計予算について賛成討論がありました。

◆松尾眞 議員

令和5年度栄村一般会計予算案は、健全財政を堅持しつつ、村が直面する難しい課題に立ち向かう予算を編成したものであると、高く評価します。

宮川村政は、この3年間で村財政を大きく改善し、健全財政の軌道を敷くことに成功しました。そのメルクマールは、第1に財政調整基金が約15億5千万円確保されていることであり、第2に、大きな新規事業のために新たな過疎債を発行しても、公債費が10%程度に抑えることができています。

そうして、新年度令和5年度においては、1つに、若者定住の拡大への取組として、令和4年度における横倉新村民住宅の建設に続き、箕作での宅地造成を実現しようとしています。2つに、北野天満温泉浴室棟の建設です。

全国の多くの自治体が公有施設の長寿命化、整理・統合という難題に直面しています。今回の北野温泉浴室棟建設は、前村政の積み残し課題を解決すると同時に、公有施設問題の積極的解決にむけて大きく一歩を踏み出したものと評価できます。

3つに、物価、とくに電力料金の高騰への対処です。これは、各家庭にとって大きな問題であるとともに、行政の遂行にとっても、需用費の増大という形で大きな問題になっています。国の対策が必ずしも有効に機能していない中で、村は自らの財政運営能力の発揮によって、きっちりと対応しています。

4つに、会計年度任用職員の社会保険・雇用保険制度の拡充に伴う人件費の増大です。これは、いわゆる非正規雇用の待遇改善に資するものであり、栄村のような農村社会にも忍び込む新自由主義による格差増大の現実を改善するものです。

以上、主要な4点のみについて述べましたが、難しい課題に立ち向かう方針を明確に打ち出したものとして、令和5年度一般会計予算案を高く評価するものであります。

そのうえで、今次予算の質疑を通じて、私たちが直面する課題も浮き彫りになったことを、2点、指摘したいと思います。

1つは、集落機能をどう維持していくかという課題です。

宮川村政が2年目に踏み込んだ農政課、とくに農村振興係がイニシアティブを発揮することが求められ、集落支援交付金等で集落施策に責任をもつ総務課が大きな責任を有する課題です。

しかし、予算審議では、両課からは踏み込んだ答弁・提起はみられませんでした。その一方で、定住促進係を所管する建設課、公民館を所管する教育委員会からは突出した施策・予算が提示されました。

また、予算案とは直接の関係はありませんが、秋山のRMOをめぐる衝撃的な問題がこの間、出てきています。

村長が言うように、「跳びだした部分」があることは肯定的に捉える必要があるのだと考えますが、デコボコ感はありません。

「跳びだした部分」を包み込みつつ、基幹を担う部署がしっかりして、集落機能の維持、いいかえれば、集落の消極的防衛ではなく、集落間連携を展望した地域づくりへ、施策の総合性・一体性をしっかり打ち立てていくことが求められています。

2つは、観光政策のしっかりした確立です。

予算審議では観光政策の論議が深まらなかった感が強いと言わざるをえません。

その中で、総務課長から観光協会について踏み込んだ答弁がありました。観光協会の総会に5～6人の出席しかないというのは協会としての体を成していないと言わざるをえません。ここを打開することを突破口として、村の観光政策の全面的立て直しへの踏み込みを求めたい。

とくに、スキー場についてですが、栄村にとって不可欠の施設です。しかし、同時に、質疑を通じて、維持を可能にしていくポジティブな像を描けていないことを痛感させられました。向こう1年、スキー場をめぐる積極的施策を編み出してもらいたいと思います。

最後に、われわれ議会の責任と決意をのべておきたいと思います。

いま述べた課題、行政だけに責を問う訳ではありません。

議員・議会もまた、村が直面する課題にどう立ち向かっていくのか、村民の声を受けとめ、考え、提案し、行政との議論を責任をもって進めていかなければなりません。率直かつ厳しい議論を責任をもって進めていく決意です。

以上のような予算審議の総括と課題の認識をもって、予算案に賛成し、すべての議員のみなさんが是非とも賛成下さるように訴えて、賛成討論とします。

令和5年3月定例会 主な可決案件

案 件 名	内 容
◆令和4年度 栄村一般会計補正予算 (第7号)	<ul style="list-style-type: none"> ・減債基金、教育基金他への基金積立：150,480千円 ・道路除雪費で、燃料費高騰による追加、消雪パイプ電気料高騰による追加、除雪車の修繕料など：16,000千円 ・緊急治水プロジェクト事業に伴う、測量設計委託料の追加、宅地造成事業等工事請負費の減額など：▲27,000千円他 ・補正額：143,953千円
◆令和4年度 栄村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・県特別交付金確定により、診療所並びに歯科診療所への運営費操出金：7,170千円 ・国保事業費給付金の納付金確定により一般被保険者医療費給付金と後期高齢者支援金等給付金の減額、介護給付金の追加：▲41千円 ・補正額：7,129千円
◆令和4年度 栄村国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科医師の休日ワクチン接種にかかる報酬と人事院勧告に伴う職員の給与改定 ・補正額：1,786千円
◆令和4年度 栄村秋山診療所特別会計補正予算(第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインシステム機器の生産が間に合わず、今年度中の納入が見込めないため、これにかかる経費605千円を翌年度に繰り越すもの ・繰越額：605千円
◆令和4年度 栄村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収保険料が増額見込みのため、後期高齢者医療広域連合への納付金を追加計上したもの ・補正額：800千円
◆令和4年度 栄村介護保険特別会計補正予算(第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告による職員給与の追加計上：199千円 ・繰越金の余剰分を基金に積み立てるもの：1,366千円 ・補正額：1,565千円
◆令和4年度 栄村介護サービス特別会計補正予算(第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の報酬不足のため：91千円 ・電気料高騰のため：120千円 ・補正額：211千円
◆令和4年度 栄村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料高騰による水道施設の電気料：600千円 ・給与改定による職員の人件費：73千円 ・補正額：673千円
◆栄村特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・栄村消防団員等の年額報酬を引き上げる改正を行うもの ・団 長：200,000円・副団長：130,000円 分団長：114,000円・部 長：60,000円 班 長：45,000円・団 員：36,500円 ・令和5年4月1日から施行する
◆一般職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づいて、職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を0.1月分引き上げる一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。これに併せて、特別職並びに栄村議員の期末手当を0.05月分引き上げる内容の改正を行うもの
◆栄村個人情報の保護に関する法律施行 条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法(ガイドラインや事務対応ガイド)に基づく運用となるため条例を制定するもの
◆栄村情報公開・個人情報保護審査会 条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法(ガイドラインや事務対応ガイド)に基づく運用となるため、必要な審査会の設置及び組織並びに調査審査の手続き等について定めるもの

◆栄村議会個人情報保護条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法（ガイドラインや事務対応ガイド）に基づく運用となるが、地方議会は新法の適用外とされているため、新たに単独で条例を制定するもの
◆栄村公文書の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法（ガイドラインや事務対応ガイド）に基づく運用となるため、関係する条文を改正するもの
◆栄村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の見直し作業を行っていたところ、修正が必要な箇所が見受けられ条例改正を行うもの ・改正前：第1条 消防組織法第9条の規定により、消防団を設置する。 ・改正後：第1条 消防組織法第18条第1項に規定する消防団の設置、名称及び区域については、この条例の定めるところによる。など
◆資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な基金管理を行うため、教育委員会部局に複数ある基金「栄村義務教育施設整備基金」「栄村保育所施設整備基金」「栄村科学教育振興基金」「栄村教育文化振興基金」について、一つの基金にまとめて、新たに「教育基金」を創設するために改正を行うもの
◆栄村克雪対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の改修に貸し付けている最大300万円の基金、総額1億7,000万円あり、その内貸付額約2,100万円。令和4年度は1軒300万円の貸付があったが、令和2年、3年は希望が無かった。このことから1億2千万円を取崩し、減債基金、教育基金へそれぞれ6,000万円ずつ積み立てるために条例改正を行うもの
◆栄村民住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在（3月10日現在）横倉に建設中の村民住宅の名称、位置などを栄村民住宅の設置及び管理に関する条例に加える一部改正条例を制定するもの
◆栄村越後湯沢駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・栄村と津南町で設置・管理をしている越後湯沢駅前駐車場の使用料を1日当たり500円から600円に改定するもの
◆令和4年度 栄村民住宅建設工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に用いるコンクリート単価の値上がり等により、工事費を264万円増に変更するもの ・契約金額：220,000千円→222,640千円
◆秋山辺地に係る総合整備計画の変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの事業に計画している村道上野原岐線舗装改修と村道屋敷線道路改良を新たに辺地の総合整備計画書に追加するもの
◆栄村観光レクリエーション施設（保養センター雄川閣）の指定管理者の指定について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：株式会社 ヤドロク ・指定の期間：2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）
—発議第1号— ◆栄村自然環境保護条例の全部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から栄村希少動植物調査が進められている。その調査に対して希少動植物等の保護の必要性、切迫性が明らかになっている。現行の栄村自然環境保護条例は開発規制が主たる目的となっていて、そうした希少動植物等の保護には充分備えがないということから条例の改正をするもの。生物多様性、生態系、景観の保全の必要性とその保護のための措置を定めるもの
—追加議案— ◆令和4年度 栄村一般会計補正予算（第8号）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理事業者に対する令和4年度電気料高騰に伴う支援金（令和3年度からの増額分） ・補正額：5,100千円

意見書を1件提出

件 名	意見書内容	送 付 先
<p>普天間基地周辺を取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書</p>	<p>沖縄県において、米軍機による落下物事故及び低空飛行・騒音の被害が生じていることは周知の事実である。特に、市の真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市においては、その影響が大きい。そこでは市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ているという現実がある。</p> <p>沖縄・宜野湾市においては、2004年8月の沖縄国際大学構内への米軍ヘリ墜落事故、2017年12月に緑ヶ丘保育園にて米軍機のものともみられる部品が落下した事故等、事故などが相次いで生じている。</p> <p>また、宜野湾市の水道水や湧き水から有機フッ素化合物PFASが検出され、さらに2022年8月の市民グループによる調査では普天間第二小の土壌から最大で米国基準値29倍のPFASが検出された。これは「わが国全土に渡って」保証されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況であると言わざるを得ない。</p> <p>日米両政府は、普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意している。この場周経路を遵守し、宜野湾市民の空の安全を確保することに努めるべきである。また、水や土の汚染についても早急に対応すべきである。</p> <p>よって、栄村議会は次のことについて要請する。</p> <p>① 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止 ② 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS汚染特定箇所土壌の入れ替えを行うこと ③ 普天間を取り巻く空・水・土の安全を保障すること</p>	<p>衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 環境大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣</p>

◆令和4年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	4月補正	6月補正	9月補正	10月18日 専決・補正	12月補正	3月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一 般 会 計	2,895,000	73,447	59,241	16,426	43,752	39,088	149,053	3,276,007	381,007	113.16	/
特 別 会 計											
国民健康保険 (事業勘定)	227,545					11,811	7,129	246,485	18,940	108.32	24.9%
国民健康保険 (施設勘定)	122,527	4,400		1,926		1,358	1,786	131,997	9,470	107.73	13.3%
秋山診療所	3,919					605		4,524	605	115.44	0.5%
後期高齢者医療	30,466						800	31,266	800	102.63	3.2%
介護保険	406,979			4,667			1,565	413,211	6,232	101.53	41.7%
介護サービス	7,869					250	211	8,330	461	105.86	0.8%
スキー場	112,414			700		2,950		116,064	3,650	103.25	11.7%
ケーブルテレビ	30,275		2,145	7,170				39,590	9,315	130.77	4.0%
特別会計合計	941,994	/	/	/	/	/	/	991,467	49,473	105.25	/
公 営 企 業 会 計											
簡易水道事業	110,522		26,830	3,906		400	673	142,331	31,809	128.78	/
下水道事業	16,677							16,677	0	100.00	/
公営企業会計合計	127,199	/	/	/	/	/	/	159,008	31,809	125.01	/



松尾 眞議員

村長は「若い力が必要」と新春寄稿で述べている。若い力を活かしていくための具体策について決意を尋ねる。

長 改革の意思を強くして臨んでいく。

「おおらかな農村社会」へ踏み出す村長の決意を伺う

松尾 村長は「若い人たちが動き出している、それを受け入れる

おおらかな農村社会でありたい」と述べたが、村長の決意を問うということ

で、3つのことを提案したい。一つ目、村の各種の審議会は高齢の人がほとんど。これを、構成員の半数は若者、かつ、男女が同数の構成にする考えはないか。

二つ目、役場の若手職員は村の若者層の塊だ。役職に就いてない若手の職員が審議会も含めて、村の様々な場に出ているようにしないか。

三つ目、豊かな想像力やエネルギーを生かすために、若者が外に研修に出

かけたり、村にいい講師を呼んで勉強会とか様々な企画をできるように年間1,000万円ぐらい村長裁量で出費できる予算枠を設ける考えはないか。

村長 審議会の年齢構成、男女比、審議会の中身、必要性、役割

について、改革の意思を強くして臨んでいく。若手職員を審議会等の委員にということも大いに検討をしていいと思う。

研修や勉強の機会を若いときに持つことは大変重要だと理解している。1,000万円は難しいと思う。また、職員が非常に少ない中で業務をこなしていることも事実で、職員体制とのバランスを考えながら、是非、刺激を受けて違う力を発揮できるように、検討していく。

総務課長 各種審議会の委員の若返り等については、村

長からすでに指示が出ている。会議を夜間に行うようにし、勤めている方でも出席しやすい環境を整える

対応を取るつもりで進めている。委員への若手の職員の採用は、規制がないものであれば大いに登用すべきだ。研修制度、たしかに以前はあった。私も1週間出かけた経験がある。研修に出やすい環境をつくることも大事だ

と思う。



島田伯昭議員

人材を生かした観光施策を。

長 一歩前進ができるよう取り組みを進める。

富を呼ぶ北野天満温泉施設改修と観光施策について

質問 令和5年度当初予算の概要が示され、北野天満温泉の改修総事業費は2億8,390万円程になっているが、財源内訳を伺う。

商工観光課長 令和5年度予算ベースで、建設

工事費が2億5,000万円、施行管理業務で575万円。そのうち過疎債を2億5,000万円予定している。

質問 北野天満温泉の大型改修を観光の良ききっかけと捉え、東

部地区の観光政策に力を加え、賑やかな富を呼ぶ道路、景観、植物園、湧水、公園のホタル等、周辺環境整備の計画は。道路整備については、秋山郷森宮野原停車場線から土合橋

村長 までの未改良区間の道路改良を令和5年度に完成したい計画。

周辺の整備については、湧水、ホタルの生育環境の生かし方、学問の湯のイメージを増幅させる看板の設置等構想を固めて計画をつくっていききたい。

教育長 栄村自然植物園は、村域に自生する希少種、北限、南限等、特徴的な植物を観察できる場所として平成19年から育成整備活動が始まり、希少種の観察や昆虫も観察できる場となっている。

今後の計画は、今、自生する植物の位置や種類、開花時期等分り易く誰もが楽しめる植物園を目指し整備を進めていく考えである。

質問 観光施策として、旅人の心にインパクトのある残雪と山々の景観等、身近な観光をどのように考

えているか。栄村の特徴は雪。この雪を生かした観光づくりも考える。

村長 観光施策は自然の活用と人材を生かした取り組みが大切。

質問 生産から消費を応援する栄村観光案内人などの人材育成の予算措置を図り、賑やかな富を呼ぶ村民主人公の観光への村のあり方について。

村長 観光事業者、地域の方々等と協力し、栄村の観光が今より少しでも発展、振興を進めるために人材育成は大事である。そういったことも含め一歩前進できる取り組みを進める。



桑原武幸議員

県道407号線、507号線の早期改良について。

長 県に引き続き要望活動が続けていく。

質問 県道407号線長瀬横倉停車場線の改修計画について

平成29年の長瀬く笹原間土砂災害時に、迂回路として冬期間使用した際に、急遽安全性を考慮して、カーブミラーの設置等したが、抜本的な解決には至っていない。地元の皆さんや温泉客など通行される皆さんからは「怖い」「危険」などの苦情や心配の声が多くあった。また、児童送迎に使用していた越後交通のバスの運行は、迂回路を通行することは危険とということから送迎は長瀬までとなり、役場で北野方面の送迎を行っていた。この冬も倒木があり一時通行止めになるほど大変危険な道路である。

また、507号線交差点から老人福祉センターを通り津南町加用へ向かう間も、道幅が狭く急こう配、急カーブ

で、車の行き違いができない箇所もある。栄村と津南町を繋ぐ志久見橋で災害が発生した場合も、迂回路としての利用が考えられる。重要な生活道路、農業道路であるが、災害時にも利用される道路であり、改良の必要な箇所は多く残っている。要望活動、早期改良について伺う。

村長

貝廻坂の改良が終わり、残りの改良区間は原向から長瀬までとして津南町加用までの県境部分となった。迂回路の役割も説明しながら県に要望活動が続けてきている。具体的改良計画等々についても要望を行っていく。

建設課長

要望活動は、県建設部長に飯山市と合同要望会という形で毎年行っている。昨年11月に要望活動を実施している。県の回答は、「状況を見ながら進めていきたい」とどまっている。今後も引き続き要望していく。

桑原

昨今の異常気象、災害の多さが、いつ何時あのような災害が起こるか分からない。県道長瀬横倉停車場線を利用する住民の生活道路、農業道路の安全対策と、災害発生時における交通の確保の上でも、その地域で生活している住民の気持ちになって考えていただきたい。



相澤博文議員

栄村の観光の核となる考えを伺う。

長 秋山郷を核として、多くの観光資源を生かした誘客が必要。

質問 デマンドバスについて

秋山地区のデマンドバスは、朝一番の津南病院直通が運行されている。病院からの帰りの便を希望する声がある。また、森宮野原駅から津南病院までの南越後交通バスとの接続が悪く、駅での待ち時間が多く冬期間は寒い思いをするので改善できないか。

村長 昨年9月に津南町長と南越後観光バス本社へ出向き、切明発9時のデマンドバスを大割野へ直行できるように要望し、4月から運行の見通しがついた。

路線バスとの接続については、津南町の通勤通学等の関係も考慮しなければならぬと思うので、これから津南町と協議しながら利便性の改善に努めたい。

冬季道踏み支援について

質問 道踏み支援では、将来に向けて人力にも限界がある。散水等、人に頼らない研究をする必要があると思うが、考えを伺う。

村長

井戸水、沢水で散水している地域等があるが、地域の実情、地形等色々ある。人力、行政にも限界があるので、地域にとってどういうことが出来るのか等真剣に考える必要がある。

観光について

質問

観光の在り方は、文化のメニュー、農業と観光、IT、情報発信等色々あるが、栄村の観光には村民と地域資源の魅力は欠かせない。観光の核となる考えを伺う。

村長

栄村の観光は秋山郷を核として、豊かな自然、温泉、地域の暮らしや歴史など多くの観光資源に恵まれ、それらを生かした誘客が必要。

山岳観光では、信越トレイルが苗場山まで延伸され賑わいを見せている。村の温泉施設は老朽化が進み多大な修繕費がかかっている。特に北野温泉の改修は東部地区の象徴的存在として再構築したい。

栄村の特徴は豪雪。これを雪の魅力として誘客するというのが大きなテーマだと思ふ。民間の力を最大限に活用し、世界からお客様を呼べる運営力が必要。



保坂眞一議員

村単米農家支援事業の継続、拡充を。

長 継続して、事業実施に努めていきたい。

村単米農家支援事業について

質問 本村の稲作は、経営規模が零細な農家が大半で、村全体の作付面積197ヘクタールを主に18の地域営農集団はじめ各農家を取り組んでいる。

肥料等生産資材の高騰が続く中、農産物価格は、低迷しており、農業経営は厳しさが増している。村独自の米農家支援事業は、生産意欲の向上、耕作放棄の防止に有効な事業であり、継続、拡充を望むものである。今後の取り組み方針について伺う。

村長

稲作農家支援事業や優良米の生産振興事業、また、新型コロナウイルス感染症対応の交付金活用による稲作農家燃料高騰対策及び家畜飼料等の高騰対策として、家畜預託利子補給事業を本年度実施している。令和5年度においても、米価の低迷や資材価格等

の高騰が続く中で、村内農家の皆さんの生産意欲や優良米の生産を継続して行けるように引き続き実施したいと思う。

学校給食費の無償化について

質問

栄村の小中学生は、計60人。最近のコロナ禍や物価高騰を受けて、2022年度には、国の臨時交付金を活用し、全国の市町村の約3割が無償化を実施し、2023年度も引き続き自主財源で無償化する自治体もあり、給食費の助成の動きが加速している。無償化することで、保護者の負担軽減や、少子化対策、移住定住促進など地域活性化に大いに期待されるが、給食費の無償化について、見解を伺う。

教育長

令和5年度の給食費として小学校で約24.3万円、中学校で約10.9万円、合計35.0万円に上り、保護者負担は、6割の21.0万円である。村として、支出できない額ではないと思うが、食育という教育的視点から、ご家庭にも学校教育に関心を持って頂きたい願いがあがる。当村の実態から、今、必要なのかといった議論も含め、学校給食費の無償化については、もう少し検討を行いたいと考えている。



保坂良徳議員

農業者の意欲が出る政策とは。

長 農家の喜びにダイレクトに伝わってくるものが意欲につながる。

農業について

質問

村の基幹産業である稲作農業は、毎年のように米価が下がり続け、現体制では10年後までの継続は難しいと考える。国の中山間事業を柱に最大限の支援をいただいているが、村長が言われた「農業意欲の低下が心配」という解決策に至っていない。農業者の意欲が出る政策とは何か。

一次産業での販売が基本となっている現状では、赤字が増え組織運営もきつくなる。精米をして直接販売できれば、販売価格を引き上げ、所得が向上し、更に消費者と直接繋がることができる。

行政は米価を決めることはできないが、所得を上げるための体制づくりは可能と思う。具体的に玄米貯蔵庫と精米、発送ができる作業施設の整備をしてはどうか。

村長

米価を取り巻く状況は厳しいと認識している。農家の作付け意欲が落ちないように、支援事業や農家の喜びにダイレクトに伝わってくるものが意欲に繋がると思う。その中で、営農組織の皆さんも他の地域の皆さんとも一緒になったり、消費者と交流を持ち、広がりを持って集落の将来像を描くことが大事で、外部の人たちとの関係づくりを強めていくことも必要と思う。

施政方針について

質問

コロナ対策の転換に向けて「今後は社会経済活動、集落の再始動に向けて舵取りを進めていく」とあるが、なかなか一歩が踏み出せない村民に対しての考えは。

村長

村民の皆さんが張り合いのある毎日が送れ、次のエネルギーに繋がるように徐々に静から動へ、そんなムードを醸成していきたい。



魚田清美議員

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険について

村長 栄村は保険率の軽減をしており、これ以上のことは今は言えないのでご理解いただきたい。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の財政負担について

質問 食費・光熱水費・燃料費などの物価上昇が続いている。栄村の非課税世帯は、総世帯数のほぼ半数に及び、国民年金受給者は837名(4月1日現在)である。

今後の栄村の年齢構成における国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険料の公費負担及び負担額の推移と見直し計画は、また、急激な負担増加を避けるための方策は考えているか。

村長

国民健康保険税については、国保税の統一を目指し令和9年に北信地域(二次医療圏)の統一が予定されている。栄村の国保税は低く抑えられているが、急激な上昇を避け

るため、令和6年・8年と2回に分けて改定される予定。課税世帯に応じた軽減措置も行われるのではないかと。介護保険料については、令和6年度から第9期介護保険事業計画となるため令和5年度介護保険事業計画の懇談会等で議論していただき、保険料の見直しを行う。介護保険料の基準となる額は、現行5,700円と設定されているが、給付月額が増加傾向にあり、不足分は基金からの繰入で賄っている。この制度を維持していくためには今後保険料の検討が必要である。

後期高齢者医療の保険料の決定には関われないが、村は低所得者の均等割り軽減措置に対して費用を負担している。保険料を上げないために、皆が元気で医者にかからず病院に行かないことが一番。村では生活習慣病健診や各種がん検診を実施し早期発見・早期治療を進めている。

これ以上のことは今は言えないのでご理解いただきたい。

民生課長

国保税については、世帯の所得人数に及び、所得割・均等割・平均割の3方式で市町村ごとに設定している。更に世帯所得に応じて軽減税率が条例により実施され、介護保険料・後期高齢者保険料も軽減した処置分を法定内繰入で一般会計から補填している。

保険料を抑えるために、国保連合会も補助金を出して、受診率アップ、健康で暮らしていける対策を実施している。



月岡利郎議員

移住希望者とのマッチングについてどのように説明しているか。

村長 不安を取り除くよう丁寧な相談に応じている。

人口減少と空き家対策(移住定住)について

質問 総合振興計画の後期基本計画の第一章に「持続可能な村づくり」とある。人口減少、少子高齢化と言われているが、基幹産業である「農業」と「観光業」も高齢化となり、生産人口が段々と減って、地域を維持していくには大変な状況になってしまっている。一般会計予算でも力を入れているが、村として人口減少、空き家対策、移住定住も含めて、どのような考えか伺う。

また、栄村で空き家バンクに登録されているのはどれくらいあるのか。希望者とのマッチングの時はどのような説明をされているのか伺う。

村長

社会動態ではプラスに転じた。栄村から出て行かれた人よりも入ってきていただいた人が多かった。

これは、栄村には雪が多くてもここに住んで穏やかな暮らし、栄村に関心を持った皆さんが、空き家バンクの情報やら、栄村での暮らし方とか、子育ての支援策とか、栄村の魅力を知っていただけるように村から情報を発信していくということに、ホームページとかパンフレットなどの作成をして一生懸命発信をしてくれている。

空き家バンクについては、登録が現在(3月7日現在)7件で、空き家はいっぱいあるけれども、空き家バンクへの登録にならないというのが実態である。

村移住を希望される方には、雪が多いので、そのことを良くご理解いただき、説明し、また集落との関係について、区の作業とか一緒にやってもらわなければならないので、職員が中に入って調整をしながら、相談に乗ったりという状況である。移住される方の不安を出来るだけ取り除くよう丁寧な相談に応じ、また移住した後もフォローアップに努めている。

建設課長

移住者された方が「こんなはずじゃなかった」とミスマッチが起きないように丁寧に説明をして対応している。



山上宏晃議員

福祉的役割の高い村診療所は在宅医療と予防医療に積極的に取り組むべき。

関係の皆さんが意思を揃えて、患者が喜んでもらえる形が出来ればと思う。

歯科に関する在宅医療と予防医療について

質問

日本は超高齢化社会を迎え、在宅医療と予防医療への意識が高まっている。村の診療所は福祉的役割が高く、村政としてそのことを深く考えていくべき。緊急の外来患者を診る内科に比べ、予約診療である歯科診療所は、訪問診療や保健指導に取り組みやすい。

また、歯科診療所の患者数が令和4年度は令和3年度に比べ3分の1に激減している。これについて聞き取り調査をしているが、減ってしまった患者を取り戻すために何か積極的な行動が必要だ。

歯科診療所は在宅医療と予防医療にどう取り組んでいるか伺いたい。介護関係者と連携を密にし、訪問歯科診療

に積極的に取り組むべき。また、歯科衛生士が個人宅で保健指導を行ってはどうか。

村長

在宅医療と予防医療は、患者からの要望があれば対応するが要望があったというよりはあまり聞いていない。訪問歯科診療は患者からの要望があれば対応できる。

歯科医師、介護保険担当者、ケアマネージャー等、関係の皆さんが意思を揃えて、患者が喜んでもらえる形が出来ればいいと思う。

民生課長

訪問診療の実績としては、平成27年に1件、令和元年に1件と、あまり多くない。訪問診療のための機械は用意してあるので、歯科衛生士には、「いつでも要望があれば対応できるように機械を整備し、直ぐ使えるようにしておいてください」と話している。

また、健康増進事業の一環として、無料の歯科検診を行っているが、令和3年度の実績で6人程度とそれほど多くない状況。

個人宅への訪問については、保健師やケアマネージャーが高齢者の健康状態を把握しており、歯科医師、歯科衛生士と連携して保健指導を行うことは可能と思う。そのような歯科指導の必要があるか、要望があるかなどを、これから検討していきたい。

『栄村防災の日』学習会報告

「放射能」について勉強会を開催しました。

3月12日は「栄村防災の日」、栄村議会では村とともに新潟国際情報大学 佐々木 寛 教授（新潟県原発検証委員会避難委員会副委員長）に依頼し、「原子力災害時の避難計画を考える」と題して目に見えない「放射能被害」について勉強会を開きました。

「放射能」とは？「放射線」とは？「放射性物質」とは？言葉は知っていても「何なのか？」はほとんど知りません。元々自然界にも存在する「放射性物質」、レントゲンも同じ「放射線」を使った技術です。ただ、量が少ないので健康被害はないと言われていました。

原発から直線で45kmという近い距離にある栄村、平成16年に施行された「国民保護法」第107条にも放射能被害の防止が記載されています。

栄村議会は村民の安全を考えていく為、勉強会を開催し、今後も行政と協力しながら色々な災害から実際に避難する時の事、方法や手段、行き先、季節など様々なパターンで避難計画を考えていきます。

(保坂良徳 記)



佐々木教授の講話



栄村議会全員協議会報告

◎令和4年10月から令和5年3月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

村長提出の全員協議会

行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議・意見・要望するものです。

開催月	内 容
10月17日 (月)	<p>◎ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の取り扱いについて</p> <p>①栄村「燃料購入助成券」配布事業について（総務課） 燃料等の価格高騰に対する緊急的な地方創生臨時交付金事業の執行について、1世帯当たり20,000円（1,000円×20枚）の燃料等助成券の配布事業を行いたいとの説明があり、これを年内（降雪期前）に各世帯に配布したいため専決処分（村長が議会の議決を経ることなく決することのできる処分）とし議会に了承を求められ、議会はこの専決処分を承知しました。 これにより、職員による助成券の配布は11月14日(月)から始まりました。</p> <p>②令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」について（民生課） 子育て世帯で低所得世帯（住民税非課税世帯）に1世帯当たり50,000円を給付する事業の説明があり、これについても議会は専決処分を承知しました。</p> <p>③長野県生活困窮世帯緊急支援金について（民生課） 住民税の所得割が非課税な世帯に対して1世帯当たり30,000円を給付する事業、これも議会は専決処分を承知しました。</p> <p>④新型コロナワクチン接種について（民生課） 新型コロナワクチンの4回目、5回目接種の計画及びインフルエンザワクチン接種計画について説明がありました。</p>
12月6日 (火)	<p>◎ 令和5年度指定管理計画について（商工観光課） 秋山切明、雄川閣の指定管理について令和5年度以降の指定管理者募集について説明があり、令和5年度から2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）の指定管理を締結したいため、その指定管理者の募集計画についての説明がありました。 —議員各位より— 指定管理業者の従業員に対する宿泊施設や冬期間の適切な管理（除雪、凍結対策等）について意見がありました。</p> <p>◎ 北野天満温泉・温泉棟の建設イメージについて（商工観光課） 北野天満温泉の温泉棟が老朽化や地震等により使用できなくなる可能性があるため、令和5年度、新たに温泉棟を建設し福祉風呂も併設する旨の説明がありました。 —議員各位より— ジェンダーフリーや障がいを持っている方等への配慮、また、温泉棟施設周辺の適正な管理（草刈り、植物園等の景観）について意見がありました。</p>
令和5年 2月16日 (木)	<p>◎ 克雪基金等の運用と条例改正について（総務課） 資金積立基金（義務教育施設、保育所施設の整備、充実、教育環境の整備を図る目的）について、現在の4つの基金を統合し、新たに「教育基金」として一本化を図り、また、更なる基金の充実を図るため、克雪対策基金（雪下ろしが必要な屋根を落下式や融雪方式に改修する時に最大1軒当たり300万円貸し付ける基金）から1億2千万円（総額1億7千万円）を教育基金と減債基金に6千万ずつ積み立てる為、3月議会において条例改正する計画の説明がありました。</p>

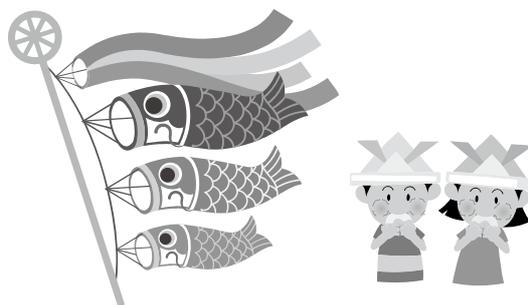
開催月	内 容												
<p>令和5年 2月16日 (木)</p>	<p>(基金の運用と基金条例改正の説明図)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <table border="1" data-bbox="347 349 820 580"> <thead> <tr> <th>基金名</th> <th>基金残高(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育施設整備基金</td> <td>1,240,695</td> </tr> <tr> <td>保育所施設整備基金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>科学教育振興基金</td> <td>1,115,985</td> </tr> <tr> <td>教育文化振興基金</td> <td>50,683</td> </tr> <tr> <td>基金計</td> <td>2,407,363</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="820 427 932 501" style="font-size: 2em;">➔</div> <div data-bbox="938 349 1390 580" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>4つの基金を統合 新たな基金名「教育基金」とする。 基金残高 2,407,363円 総額 62,407,363円</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div data-bbox="347 591 820 674" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>減債基金(※1) 約600,000万円 基金総額 約660,000万円</p> </div> <div data-bbox="911 685 1315 775" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 200px;"> <p>減債基金と教育基金に6,000万円 ずつ振り分ける</p> </div> <div data-bbox="708 725 1206 848" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;"> <p>【克雪対策基金】 基金総額 17,000万円－12,000万円＝5,000万円</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">※減債基金とは：村債の償還資金を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金を言います。</p> <p>◎ 村民住宅建設の進捗状況と宅地造成事業について（建設課）</p> <p>①横倉に建設している「村民住宅」について 横倉地区に建設している「村民住宅」の請負について、コンクリート単価の増により変更契約を締結し3月の議会に上程する旨の説明がありました。 また、住宅の名称や家賃についても担当課から説明があり、3月議会に住宅の設置条例の一部を改正する条例を上程する説明がありました。 ー議員各位よりー 「入居者への配慮などを考え、住宅の『愛称』を考えるべきでは」などの意見がありました。</p> <p>②宅地造成事業について 箕作地区で計画している宅地造成事業について、県事業との関連により令和5年度へ繰り越される旨の説明が担当課からありました。 ー議員各位よりー 「県事業の遅れから宅地造成事業の遅れに発展している『千曲川の堤防工事』の関連でやむなく住宅移転をするもので、既に移転契約をしており令和5年12月までに現住宅を取り壊さなければいけない契約をしている方も居る。その様な方や、この遅れにより住宅新築工事が翌々年になることの村内事業者への影響など、生活に困窮することや、住居が無いなど、事業からの影響者が出ないように担当課は県にしっかり要求し、村民が困ることの無いように支援すること」などの厳しい意見がありました。</p> <p>◎ 雄川閣の指定管理に係る選定結果について（商工観光課） 雄川閣の指定管理者について2月13日に選定委員会があり、選定の結果「株式会社 ヤドロク」に決定したとの報告がありました。 これにより3月定例議会に指定管理者の指定について上程されます。</p> <p>◎ 農村RMO推進状況について（農政課） 令和4年度から新たに始まった中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進事業は、事業期間3年間で地域の将来ビジョンの策定や農用地の保全、地域資源の活用、生活支援などを行う事業で当村では「秋山郷地域づくり協議会」が事業主体となり開始している事業で、その取り組み状況について担当課から報告がありました。 ー議員各位よりー 「事業の進歩がうまく行っていないなどの感じが見受けられる。また、進め方などの失敗例などの報告も聞いている。他の地域も今後取り組むことも考えていることから担当課は事業の支援などもっと積極的に進めてほしい」などの意見がありました。</p>	基金名	基金残高(円)	義務教育施設整備基金	1,240,695	保育所施設整備基金	0	科学教育振興基金	1,115,985	教育文化振興基金	50,683	基金計	2,407,363
基金名	基金残高(円)												
義務教育施設整備基金	1,240,695												
保育所施設整備基金	0												
科学教育振興基金	1,115,985												
教育文化振興基金	50,683												
基金計	2,407,363												

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。
基本的に月一回開くこととしています。

開催月	内 容
10月17日 (月)	<p>◎ 行政視察研修について 林業従事者の減少や農業者の減少などから里山の整備が行き届かず、林地と農地の境界が不透明となり、里に獣害などが発生していることから、「大型林業とは異なる林業の形」を探る目的で、日帰りで大町市の林業者に研修に行くこととしました。 (研修報告は議会報205号で報告しています。)</p>
11月16日 (水)	<p>◎ 12月定例議会日程について 12月定例議会の日程案について確認しました。 12月定例議会 5日間 (12月5日(月)~ 12月9日(金))</p> <p>◎ その他 ・自然環境保護条例の素案について作業部会から各議員に条例の素案の提出があり、内容について説明がありました。</p>
12月7日 (水)	<p>◎ 自然環境保護条例の改正について 本条例の改正案について、作業部会で作成し、11月全協で議員全員に素案を示し、担当課である教育委員会にも提出している。3月議会において条例として成立させたい考えを作業部会から報告があり協議されました。</p> <p>◎ その他 ・3月12日「栄村防災の日」で議会としての活動を行いたいと保坂総務文教常任委員長から提案があり、次回の全協に案を出すこととなりました。</p>
令和5年 1月16日 (月)	<p>◎ 栄村防災の日の活動について 地震や火災などの自然災害とは全く違う「見えない」被害である放射能について知識が乏しく、学習会を持ちたいとの提案があり、講師を招いて議会及び栄村役場職員による勉強会を開催することとしました。 (勉強会の報告はこの議会報206号に掲載しています。)</p> <p>◎ 村等から委嘱される委員会等委員の推薦について 村から依頼のあった栄村自然環境保護審議会委員について下記の者を推薦しました。 ・推薦者：保坂良徳、松尾 眞</p> <p>◎ その他 ・「議員のあり方」について協議する必要があると提案があり、2月の全協から毎月協議することとなりました。</p>
2月16日 (水)	<p>◎ 3月定例議会について 3月定例議会日程：11日間【3月3日(金)~3月13日(月)】</p> <p>◎ 栄村防災の日勉強会について 令和4年3月の議会において議員発議により成立した「震災を忘れない 栄村防災の日」に行う原子力災害の勉強会について、新潟国際情報大学教授で新潟県原発検証委員会避難委員会副会長でもある佐々木 寛教授を招いて勉強会を行う内容を確認しました。</p> <p>◎ 村等から委嘱される委員会等委員の推薦について 村から依頼のあった各審議会等委員について下記のとおり推薦しました。 (審議会等名) (推薦者) 栄村育英資金運営委員 保坂良徳 栄村総合振興計画審議会委員 保坂良徳、松尾 眞</p>

開催月	内 容																								
2月16日 (木)	<p>◎ 栄村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 栄村選挙管理委員会委員及び補充員の任期が3月11日に満了となるため議会において委員及び補充員の選挙を行うよう通知がありました。 議会では、これを受け2月27日までに議員が推薦する委員及び補充員の推薦人を決定し、3月定例議会で選挙し、委員及び補充員を決定して選挙管理委員会に通知します。</p> <p>◎ 議員のあり方について 1月全協で提案のあった「議員のあり方」についての協議を行いました。 2月の全協で出た意見は次のとおりです。この「議員のあり方」は毎月協議していきます。 ・出た意見：「定数について」「高齢化について」「若い議員（なり手）について」「報酬について」「『議員のあり方』そのものについて」</p>																								
3月6日 (月)	<p>◎ 農村RMO形成推進事業について 標記事業について、事業主体である「秋山郷地域づくり協議会」の会長 山田克也さん、及び事務局 木村 優さんを招いて本年の事業の状況などの説明をいただきました。 議員からは「事務局ではなく、それを支援する地域づくり協議会そのものの団体形成がうまく行ってないのではないか」などの意見や、それを支援する行政側の不備が指摘されました。</p> <p>◎ 栄村選挙管理委員会委員及び補充員の指名選挙について 2月27日までに指名推薦のあった委員及び補充員について選挙の結果、下記の方々が選挙管理委員会委員及び補充員に決定しました。</p> <table border="1" data-bbox="491 1016 1294 1216"> <thead> <tr> <th>役 名</th> <th>氏 名</th> <th>集落名</th> <th>役 名</th> <th>氏 名</th> <th>集落名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">委 員</td> <td>中澤 謙吾</td> <td>小 滝</td> <td rowspan="4">補 充 員</td> <td>櫻澤 喜文</td> <td>平 滝</td> </tr> <tr> <td>福原 弘義</td> <td>小赤沢</td> <td>齋藤 春男</td> <td>笹 原</td> </tr> <tr> <td>藤木 虎勝</td> <td>極 野</td> <td>山本 幸章</td> <td>野田沢</td> </tr> <tr> <td>島田 和彦</td> <td>青 倉</td> <td>齋藤 匠</td> <td>森</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 議員のあり方について 通常の全協ではなく集中的に協議する日にちを設けることになり、その日程について協議しました。 ・協議日：3月22日(水) 午後1時～</p>	役 名	氏 名	集落名	役 名	氏 名	集落名	委 員	中澤 謙吾	小 滝	補 充 員	櫻澤 喜文	平 滝	福原 弘義	小赤沢	齋藤 春男	笹 原	藤木 虎勝	極 野	山本 幸章	野田沢	島田 和彦	青 倉	齋藤 匠	森
役 名	氏 名	集落名	役 名	氏 名	集落名																				
委 員	中澤 謙吾	小 滝	補 充 員	櫻澤 喜文	平 滝																				
	福原 弘義	小赤沢		齋藤 春男	笹 原																				
	藤木 虎勝	極 野		山本 幸章	野田沢																				
	島田 和彦	青 倉		齋藤 匠	森																				
3月22日 (水)	<p>◎ 議員のあり方について 全協で下記のような意見が出ました。今後は、5月全協から検討するテーマを決めて毎月研究を進めていきます。 ・出た意見：「議員の活動が見えない」「女性が参画しやすいように」「住民が議員に対してどう思っているのか知ること」「定数は最低でも8人」「若い人が議員になったとき報酬が安いと他の仕事が必要」「現在の定数を保つべき」「地域活動に重点を」「議員の質なのか数なのか」ところ」「年齢別の報酬」「広い地域をカバーするのも議員の務め」「後継の育成が大事」「正しい議会であるべき」「何が出来て何が足りないのかの観点」「『議員改革』などの議論と活動が大事」</p>																								

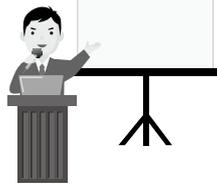


地域史料保全有志の会主催

第2回栄村の文化と自然報告会

栄村の歴史文化と自然を再発見!

～ 知れば知るほど栄村はすごい! ～



公民館報

さかえ

第352号

令和5年5月1日発行

- 13:00～13:05 開会の挨拶/白水 智(地域史料保全有志の会)
- 13:05～13:15 教育長挨拶/ド 育郎
- 【身近な遺跡と自然を知ろう!】**
- 13:20～13:40 長瀬新田遺跡表探資料の概要
高橋健樹(武蔵村山郷土の会事務局長)
- 13:45～14:05 すこいぜ! 栄村の自然 Part3
～保全活動の取組からわかる希少種の実態～
涌井泰二・広瀬明彦(栄村希少動植物調査員)
- 14:10～14:30 はたして、忌避剤により“秋山熊”から森を守れたのか?
柳澤賢一(長野県林業総合センター研究員)
- 14:35～14:55 栄村で2022年に発生した2箇所の斜面崩壊について
長谷川裕彦(明星大学)
***** 休憩 *****
- 【秋山郷を知る小特集!】**
- 15:10～15:30 「秋山」の始まりについて
白水 智(中央学院大学/地域史料保全有志の会)
- 15:35～15:55 秋山木跡を作る・使う 一本跡にみる秋山のくらしー
井上卓哉(静岡県富士山世界遺産センター)

令和5年3月25日(土)役場かたりホールで、地域史料保全有志の会主催、教育委員会・栄村公民館共催で「栄村の歴史文化と自然を再発見!」と題するイベントが開かれました。

- 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1
- 電話
0269-87-2100
- 編集
栄村公民館報編集委員会

今回の発表も盛りだくさんで、多くの新発見もある楽しい会となりました。少しだけ、その楽しさを紙面でお伝えいたします。

◆栄村の姉妹都市である武蔵村山市郷土の会の高橋さんによる「長瀬新田遺跡表採資料の概要」では、長瀬新田遺跡の解説とともに、過去に長瀬新田から採取されたと思われる土器を整理しているという発表がありました。その土器の中で、村室の「長瀬新田遺跡出土火焰型土器」を発見された故石澤巖さんが所有されていた土器について、ほかに見たことがないので、栄村式土器と呼んでもよいのでは、といった提案がありました。

◆栄村希少動植物調査員である、涌井さん、広瀬さんからはこの3年間の調査で特に分かったギフチョウの産卵条件の発表がありました。条件は3つありますが、ひとつ目は「ある程度の食草の密度があること」ふたつ目は「食草の周囲にギフチョウが飛べる空間があること」みつ目は「林内よりも林縁を産卵場所として好むこと」です。ギフチョウはやはり人の手が入った里山環境を好むようです。さらに

栄村で数十年ぶりの発見ではないかと思われるトンボの確認など貴重な発見を伝えてくれました。やっぱりすごいぜ！栄村！

◆長野県林業総合センターの柳澤さんからは、「秋山熊」の杉の皮むき被害、そして被害を防ぐための忌避剤の開発・試験の結果の発表がありました。秋山熊は長野県のほかの地域と違い、立ち上がって樹皮を剥ぐことから地面から1mほどのところに忌避剤を付ける必要があること、忌避剤は効いているようですが塗っていない林以外の林で皮むきがあったことから、忌避剤を避けて、林を移動したとも考えられることも話されました。熊はやはり頭がよいですね。捕獲と並行し、うまくクマと付き合っていく必要があります。

◆明星大学の長谷川さんからは、昨年起きた秋山の土砂崩れ、青倉対岸の土砂崩れのことについて発表がありました。栄村では昔から地滑りが起こっており、切明の地滑りは古文書にも書いてあること、今回青倉で起きた地滑りはもともと12万年前に開田山脈側から落ちてきた地滑りの土がまた崩れたものであることなどが話されました。さらに、

地球の誕生から現代までを1年で例えると、私たちが「人の歴史」として認識している時代は12月31日の深夜12時59分前後でしかないことなども話して頂きました。地球や地面の歴史からすると、謙虚に生きなければならぬと思わされますね。

◆地域史料保全有志の会代表の白水さんからは「秋山の始まりについて」ということで、秋山にいつ人が住み着いたのかという発表がありました。秋山にあるリュウ（洞窟のこと）には、平安時代と思われる土器が出てきていますし、鎌倉時代に書かれた「市河文書」では「あけ山」と書いて秋山のことが出てきます。おおむね1200く



昭和51年「あさひのリュウ」で発見されたと
思われる資料

1300年代には「あけ山」として人が入り活動をする生活の一部の山だったのではないかと、ということがだんだんと分かってきました。私たちはずいぶん昔からこの栄村に住み続けてきたのですね。

◆最後に富士山世界遺産センターの井上さんから秋山木鉢についての発表がありました。栃の木を使って手彫りで作る木鉢は全国的に見ても大変珍しいこと、故山田和幸さん宅で大切に保管している木鉢づくりの道具の紹介「嫁入り道具」として持ってきた木鉢の情報、木鉢に関する聞き取り調査の概要などを話していただきました。木鉢は単なる販売品でなく、記憶をも伝える日常的道具であることが改めて確認できたとのことでした。

今回の話を振り返ると、栄村の地面のことから、地面の中にあつた土器、歴史、私たちの現在の生活や自然との関係など様々なことや関りの中で私たちがいま生きていくことがわかる気がしています。私たちにとっての豊かな日常を、私たちがここにいるということとをできる限り後世に残していきたいものですね。

スポット!

楽しい人生に趣味は欠かせない!
 家のことに百姓仕事、地区行事いろいろ
 ある。そんな日常の中で趣味を持ち、
 いきいき輝く方にスポット!
 その楽しさ・魅力を発信します。



今回のスポットは栄村盆栽研究会 会長の石沢正さん さつき盆栽を楽しむ



5月下旬になるとひとときわ目立つようにびっしり花が付いた盆栽を見かける。「さつき」です。家の玄関先に手入れが行き届いたいくつもの鉢が並び見映えする、志久見の石沢正さんを訪ねました。

◆さつき盆栽との出会いはいつ頃ですか?

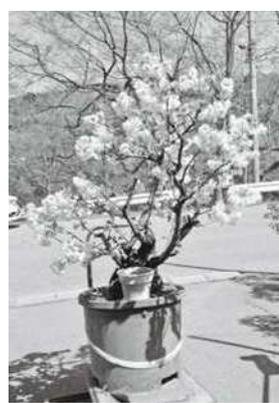
さつきとの出会いは20数年ほど前に一つの鉢を買ったんだよ。当時、森の広瀬治夫(故)さんが仲間と呼びかけ「栄村盆栽研究会」を立ち上げ、箕作の高橋康文さんが先生で素人集団がさつき盆栽に熱申したんだよ。今では20鉢ほどが並んで花を咲かせるのを待っているんだ。



◆そばに寄ってみると「え〜!このさつき何年ものなんだろう?」という幹の太さに驚きました。隣には奇妙な形をして幹が何本もあるようなものがあるが、これは?

「根上がり」という樹形だよ。こうやって色々な工夫をして何年もの年数をかけて世界に一つだけのさつきを作る

ことが面白いよな。花は5月下旬から2週間ほどが見頃だね。花が終わった後ひと月位で手入れをするのが大変なんだけど、田植えが終わったら手入れするんだよ。他のことより優先だ(笑)



取材時花盛りの桜

◆1鉢ごとに思いが詰まっているように見えます。長い年月をかけて毎日のお付き合いが楽しいんでしょうね。子育てと同じですね。さつき盆栽の面白さ、魅力って何ですかね?

さつきはね、1本の樹に何色もの花を咲き分けるんだよな。それが他の花より面白いところだな。そんな花が咲くのが楽しみなだけさ。冬も水を与えなければならぬから置き場所にも気を配るんだよ。今の仲間は5〜6人になったが、コロナ前までは道の駅などで展示をしていたんだよ。今年はどこかで皆さんに見ていただけよう機会を作りたいと思っているんだけどな。

◆5月下旬の花盛りの時が楽しみです。これからのさつき盆栽をどうしていきたいですか?

自分ができなくなった時を考えて

ね、育ててきたさつきの里親探しをしていかなければならないと思っているんだ。興味があつたらさ、2〜3年一緒に楽しんで里親になって引き取ってくれればいいんだけどね。さつきはずっと花を咲かせていくからねえ。

◆里親探しですね。大勢の人に見ていただく機会を作ってくださいませ。

いろんなことに好奇心と遊び心を持つことかなあ、働くばっかしじゃあな、趣味がなくなっちゃ。この村には面白いことはたくさんあるからね。活気がありそうな集落は飲み会とか顔を合わせ機会を作っているよ。ボランティア活動も大事だね。

好奇心と遊び心ですね。ステキな花を楽しみにしています。興味のある方は声をかけてください。



さつき盆栽の花
森 広瀬隆司さんより写真提供

おら村のほっこり話

〜静かにたたずむ慰霊碑を知る〜



原向集落から切欠堤を通り東部パイロット開拓畑に続く農免道路西ノ峰線の傍らにポツンとたたずむ碑があるのをご存じだろうか。

真冬に遭難した人がいたと言う話を聞いたことがあったので、原向の中村正文さんを訪ね詳しい話を伺った。



戦後間もない昭和21年1月16日午後8時頃の出来事であった。当時長瀬にあった中野警察署長瀬駐在所に勤務していた大澤敏親巡査部長の殉職慰霊碑である。大澤さんは当時統制下であった薪炭の取り締まりと現金盗難事件の捜査のため、2メートルを超える積雪の中を巡回中に猛吹雪に会い、湧き水が出ていた奥宮地籍で倒れ殉職した。

当時、野田沢にあった役場と長瀬駐在所の道中らしいが、今では想像できない道なりである。住民の暮らしを守る使命に殉じた大澤さん

に村の人たちは遺体が見つかった湧き水付近に功を称える碑を建てた。それから80年近くになろうとしているが、この出来事も知る人は少なくなってきたであろう。毎年、東部パイロット開拓事業組合が慰霊碑周辺の刈り払いをしていたが、組合解散後は中村さんが刈払いをしているそうだ。「年1度だけ草刈りをしているだけさ。」そんなほっこりした話を聞いた。並んで立つ農免道路西ノ峰線の竣工モニュメントのかたつむりと慰霊碑に今は桜吹雪が舞っている。



栄村誌の「コラム」がおもしろい!

No.7

村誌「コラム」から

栄村誌を眺めてみたら知らないことだらけ

樋口正幸さん

「歴史編」面白いものがぎっしり詰まった宝箱のようだ。端から端まで読み込んでいけばそれはそれは面白いだろうな。しかしながら深掘りが苦手ですどこから手を付けたらいいのか難しい。

目次を眺めていたら「コラム」というのが目に付いた。コラム1では「栄村最初の特産品」特産品??タイトルに興味を引き寄せられた。次のコラムは何か?最後のコラム14では「千曲川と小滝の渡し舟」小滝??そんな感じでコラムを読み始めた。

第1章の原始・古代、第2章の中世、第3章の近世、第4章の近代、第5章の現代までに14のコラムが掲載されている。専門分野の先生方のコラムには「へ〜」「なるほど〜」「そうなんだ〜」と入り込んで妙に納得したりして面白

い。次に探するのは自分が暮らす集落のことがどこかにあるかな?と目次を見たり写真を見たり。やはり身近なもののは知りたくないものですね。第6章の民俗はやはり面白い。この地での暮らしや文化が垣間見られて引き込まれていくのです。写真も豊富ですしね。最後の「栄村誌年表」も眺めていて面白い。はるかな遠い時代を巡り自分が生まれ生きてきた現代までの生い立ちはボリュームがあるものだ。この地での暮らしを営んできた先人たちの想いを継承していかねばとも思いながら、ここでも身近なことを発見するとドキッとしたりする。

「自然編」はとにかく写真がたくさん掲載されて見ごたえがある。この地の豊かな自然というのが凝縮されているようだ。自然編もコラムがたくさんあって面白い。2冊の栄村誌をそばに置いておき、ちよこちよこ開いてみようと思う。

あーそんなことがあったんか
 〓〓〓先生の栄村昔語り〓〓〓 其の五十六

『元文五年の村定法』



地域史料保全有志の会
 鈴木 努 (通称：ど先生)
 イラスト作成：佐藤洋平

五月になりました。早々と夏日の気象情報が出るほど暖かくなり、田の作業が忙しくなる時期、お変わりなくお過ごしですか。雪国の春は雪のない地方にくらべ、春に芽吹く花々が時期を措かず一斉に咲くので一層華やかだと言われます。「松前の五月は江戸にもない」と、これはニシン漁の盛況を指すとも言われますが、景気の良さに雪を忍んだ花々が彩りを加える様子が窺えるように思います。

昨年の栄村誌刊行に続き、この三月末日に『栄村域所在古文書目録』が発行されました。五年に亘る村誌編纂で歴史をひもとくために沢山の古文書が調査・整理されました。その成果をまとめた『古文書目録』刊行は、これらの古文書について、村誌刊行以後もさらに多くの情報を引き出し、語りきれなかった事柄も含めて保存し、活用していく営みでもあります。

また多くの古文書が村に寄贈されましたので、今後古文書を見たい、読みたいという場合に、それぞれのお宅で保管されていた頃よりも所蔵者・閲覧者双方の負担がかなり解消されました。そして『古文書目録』は見たい、読みたいという時のガイドブックでもありません。村の皆さんにとり古文書がさらに親しみやすいものになることを願っております。

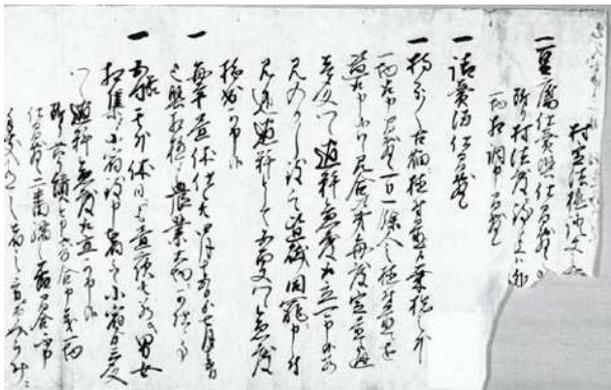
ところで村内の古文書の多くが

目録に載ることのメリットについてですが、ざっと見ていてもいつ頃にどんなことがあり、誰が関わっていたかが判ってることがあります。各家・各地区をまたいで同時的に関連史料がある、など事柄の拡がり具合を見つかったり、同じ性格の史料を並べて比較してみたり、情報を縦横に組み合わせることができるようになります。また村の中でも一つしか見つからない史料があれば、その特異性を考えることもできるでしょう。

今回取り上げるのは島田汎家文書にある元文五年三月の村定法です。目録では同年同月付けで村定法と、持ち林の取極め、用水堰端の刈取についての取極めが並んでいます。元文五年は新田検地が入り、比較的同年付けの史料は多いのですが、他の史料群に検索範囲を広げても村定法の事例は見つかりませんでした。

この村定法は全部で五か条あり、第一条が豆腐商売の禁止、以下、酒の請売りの禁止(第二条)、桑・楮の盗み取り禁止(第三条)、四月から七月まで農事大切にすること

と(第四条)、若者相手の小宿と「芋績」と称する寄合の禁止(第五条)が記され、全体として商売よりも農事に励み、風紀を取り締まるという内容に見えます。このうち第二条・第三条は「栄村誌」でも取り上げられています。酒の請売り(委託販売や問屋から仕入れて小売りすること)が箕作村での酒造家の利益を守るため禁止された、としたら豆腐商売の禁止にはどんな意味があるのか、次回はその辺りを調べてみたいと思います。



元文5年村定法(冒頭部分)

栄村公民館 図書室だより

..... 2023.5

村内移動図書のご利用ありがとうございました

栄村公民館図書室で12月から3月まで村内移動図書を実施しました。今シーズンは初めてご利用していただいた方も多く、のべ200名のご利用がありました。600冊以上の本が貸し出され最後の巡回日は「楽しませてもらった」と嬉しい声をたくさんいただきました。春からはぜひ公民館図書室まで足をお運びください！

図書室にも来てください！



公民館図書室のテーマコーナーは、お花や庭づくりの本がいっぱい！

こどもの読書週間

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日~14日)でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日(世界本の日・子ども読書の日)~5月12日に期間を延長しました。開始当時より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか……。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。



新着図書の紹介

- 魔女と過ごした七日間 (東野圭吾)・黄色い家 (川上未映子)
- 悪と無垢 (一木けい)・法廷遊戯 (五十嵐律人)
- あわのまにまに (吉川トリコ)・四日間家族 (川瀬七緒)
- 荒地の家族 (佐藤厚志)・ラブカは静かに弓を持つ (安壇美緒)
- せいっぱいの悪口 (堀 静香)
- 川のほとりに立つ者は (寺地はるな)
- 水曜日のおじさんたち (鈴井貴之/藤村忠寿/嬉野雅道)
- “おもしろい地域には、おもしろいデザイナーがいる地域×デザインの実践” (新山直広/坂本大祐/小林新也/〔ほか〕 著)

えほん



★図書ボランティア募集中！★

栄村公民館図書室では土日の午前中、図書室を開けてくださるボランティアさんを募集しています。読書の習慣もできますよ。栄村在住の成人している方ならどなたでもできます。1~2か月に1度の当番です。お問い合わせは栄村教育委員会事務局 ☎87-3118までお願いします。

★栄村図書室開放時間★

平日 午前8時半~午後5時
土・日 午前9時~正午
※祝日は休館します

★休館日のお知らせ★

5月3日(水)~5月7日(日)

★お知らせ★

もし本を破いてしまったら修理せずそのままに返却時に破損箇所を教えてください。



斎藤大輔さん（箕作）

私が今ハマっていることは、娘との野球の練習です！毎日の練習の中で、成長していく姿を見られることがとても嬉しいです。時には鬼のように怒る時もありますが、娘はそれにもめげずに頑張っています！頼もしい限りです。

公式戦でヒットを打つことが今の目標です。これからの時期は、農村広場で練習していることが多いので、みなさんグローブを持って寄ってくださいね！！



おおきくな〜れ



介くん 年長さんだよ。
ひまわりさんだよ。

かい
介さん（5歳）

年長さんになってお兄ちゃん意識が出てきて頑張っている様でまだまだ甘えん坊な所もある介。今後の成長も楽しみです。元氣いっぱいおおきくな〜れ！

勝家玄太さん・志穂さん宅（横倉）

ようこそ！ 栄村へ！！



中村美加さん（長瀬）

Q1 栄村に帰ってきた理由は？

① 昨年、母と祖父が亡くなったのですが、ぜんぜん家族孝行できていなかった後悔が残りました。その思いから、実家を守ってほしいという父の願いに応えたい気持ちが生れました。それが一番大きな理由です。富山県にも家がありますので栄村と行き来しながら生活をしたと思っています。

Q2 帰ってきて改めて感じることは

① 先日、移住者の方々とお話しする機会があったのですが、村での暮らしについて私よりよくご存じでした。

私は中学卒業までの子供時代しか栄村で過ごしていないので、知らなくて当たり前なのですが、私は栄村のことをあまり知らないんだなあ…と、ちょっと寂しかったです。これから覚え（思い出し）ます！

Q3 栄村でどんな生活を送りたいですか？

① 富山県での現在の仕事在宅でもできるので、続けながら、栄村での生活の基盤づくりをしていこうと思っています。

父の農業の仕事も教えてもらいながら、それ以外にも田舎暮らしでやってみたいことが色々あるので、少しずつ取り組めたらいいなと思っています。

ご近所さんや、父の仕事の関係の方々、栄村へ移り住んでくださった方々との交流も楽しみにしているので、どうぞよろしくお願ひします。

なんじゃこりゃ



野山を歩いていると、不思議な蕾を見つけました。わさわさと繁るニンジンのような葉っぱにつぶつぶの塊。なんだろうと思って草花に詳しい方に聞いてみるとフクジュソウの実だそうです。黄色くて可憐な花と思っていましたが、時期が違ふとまったく違う様相を見せるものですね。

公民館では引き続き面白いものを募集しています。

おら村の宝！ 号外

前号「おら村の宝！その6」で栄村のそばを紹介しました。そのオヤマボクチとふのりの「天神そば」打ち講習会の会場となった北野天満温泉が、新たな取り組みを始めました。

講習会で覚えたそば打ちの技を忘れず、今後もつないでいけるように1階の「そば打ち処」を開放し、そば打ちの場を提供していきたいそう。そば粉や打ち粉、つなぎとなるオヤマボクチやフノリも有料で用意してくれるとのこと。

天神そばを作るにはオヤマボクチの繊維の取り方も継承していく必要があるなどまだまだ課題は多いですが、明るいニュースでうれしいことですね。



北野天満温泉「そば打ち処」での講習会の様子

栄村二十歳の集い(旧成人式)のおしらせ

今年度も「二十歳の集い」を行いますので、20歳の皆さんはぜひご予約ください。

令和5年度「三十歳の集い」

- 対象者：平成14年4月2日生～平成15年4月1日生までの方
- 期 日：令和5年8月15日(火)
- 会 場：栄村文化会館かたくりホール

今月の一句 ～栄村俳句会～

初つばめ小屋軒先の偵察に 俳句会まずは山菜味わって	山桜舞台は広し秋山郷 桜香よ待ち焦がれしは十二月	カーテンを引く手とどむる春夕焼 うららかや子山羊の鼻はピンク色	野仏にまんさく一枝もらいくる ランドセル見せに四人と一匹と
杉浦恵子	山田くにえ	柳 静江	関谷貞子

編集後記

4年ぶりに公民館報の編集の一翼を担うこととなった。あの頃から比べると、子どもが大きくなり、いろいろな責任も増し、イヤ〜てんでこまいてんでこまい。編集委員の皆様や館長のおかげで今回も何とか入稿することが出来た。本当にありがとうございます。先に謝るのもおかしいが、誤字脱字や変な文書などあればそれはすべて私のせいです。ゴメンナサイ…。

ところで春ですね。今年は雪解けが早く、4月も半ばからタラの芽を頂いた。山菜を採るのが好きで、今年初めてたべたものはイカリソウ。滋養強壮に聞くというが、その名に恥じず苦かった。確かにこれは薬だな、と。苦い汁をば、山菜の中ではキノメ(アケビの芽)が一番好きである。ついついもりもり採って茹でて、卵と醤油、時にはシラスもかけたりして食べる。この季節毎晩茶碗1杯は食べている気がする。これから初夏。フッポウソウが飛び、クマタ力が舞い、野にトラクターや田植え機が唸りを上げて走り出す季節。汗と土。忙しいけどワクワクする。移り変わりを感じながら、皆さんの足跡をしっかりと残していける公民館報を作っていきたいと思う。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

●

5月 生活カレンダー



子ども・子育て

- 〔幼児検診〕**
日時：15日(月) 午後1時から
場所：集団検診室
- 〔子育て相談日〕**
日時：17日(水) 午前9時から
場所：ひなたぼっこ
- 〔あそびの教室〕**
日時：18日(木) 午前10時から
場所：北信保育園
- 〔3才児の健診〕**
日時：25日(水) 午後3時から
場所：集団検診室
- 〔保育園開放日〕**
日時：9日(火)・23日(火)
午前9時から
- 場所：北信保育園

行事・その他

- 〔栄村一斉美化運動〕**
日時：5月13日(土)・14日(日)
- 〔にじいろカフェ〕**
日時：17日(水) 午前10時30分から
場所：診療所2階
- 〔栄小学校運動会〕**
日時：27日(土) 午前8時50分から
場所：栄小学校 校庭
- 〔狂犬病予防接種〕**
日時：27日(土) 午前8時20分から
場所：秋山支所

5月の納税等

- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- ケーブルテレビ使用料
- 合併浄化槽使用料
- 農業集落排水処理使用料
- 学童保育料
- 介護保険料
- 村営住宅料
- 教員住宅使用料
- 保育料
- 温泉休憩所使用料

納期限は 5月31日(水) です

口座振替日

農協・郵便局 5月22日(月)
八十二銀行・県信 5月25日(木)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口 (4月1日現在)

世帯数	791世帯	前月比-3
人口	1,625人	-6
男	767人	-5
女	858人	-1

3月中の異動

出生	0
死亡	4
転入	10
転出	12

栄村の気象 (3月)

最高気温	21.6℃	3月31日(金)
最低気温	-3.4℃	3月5日(日)
平均気温	5.7℃	総雨量 58.0mm

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉

右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。

- ①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
- ②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakae.villと入力



3月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急	栄村の搬送医療機関
飯山市	1	1	105	飯山日赤 8
木島平村	1	0	22	津南病院 1
野沢温泉村	0	0	26	その他 4
栄村	0	0	13	不搬送 0
管轄外等	0	0	0	合計 13
				十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。
約束ね ゆびきりげんまん 火の始末				